

| | |
|--------------|---|
| Title | 現象学的看護研究の基礎的考察 2 : インタビューの方法論を手引きとして |
| Author(s) | 家高, 洋 |
| Citation | 医療・生命と倫理・社会. 2012, 11, p. 73-93 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://doi.org/10.18910/7400 |
| rights | |
| Note | |

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

現象学的看護研究の基礎的考察 2

—インタビューの方法論を手引きとして—

家高 洋

(大阪大学非常勤講師、哲学・倫理学)

看護学における質的研究の正当性は現在では徐々に認められつつあるが、しかし、いまだ議論が続いている(高木 2011)。筆者もこの問題を検討しており(家高 2011a, 2011b)、本稿では質的研究におけるインタビュー方法の正当性について考察する。質的研究のなかでも現象学的研究¹を取り上げるのは、個々のケースに即して研究が行われており(西村 2007)、その正当性がいわゆる「一般化可能性」とは別の仕方では存していると考えられるからである。

ところで、本稿の目的は、質的研究独自の正当性を確定するための前提となる枠組みを提起することである(質的研究独自の正当性については別稿で検討する)。具体的には、言語と思考、事象との関係について包括的に考察することである。このような枠組みが共有されていないために、(相対主義等の)様々な理論的困難が生じているからである。

本稿の構成は以下の通りである。まず、インタビュー研究について概観し(第1節)、その問題点を明らかにする(第2節)。次に、この問題点について、ガダマーの言語論等を援用しつつ検討する(第3～4節)。そして、ガダマーの思想に照らし合わせて、インタビュー研究の前提の基本的な枠組みを考察する(第5節)。なお、インタビューの具体的な方法等に関しては本稿では詳細に論じられていないことを予めお断りしておく²。

1. インタビュー研究の概観

本節では、ライフストーリー研究³で著名な社会学者の桜井(2002)を主に参考にしながら質的研究のインタビュー方法を概観する(なお、本節では「ライフヒストリー」や「ライフストーリー」という言葉が多用されるが、これらの言葉は、質的研究でのインタビューにおける「語り手の人生の経験」と読み替えることができる)。

桜井(2002)においてインタビュー研究は、「実証主義アプローチ」、「解釈的客観主義アプローチ」、「対話的構築主義アプローチ」の三つに区別されている。本稿では、最後の「対話的構築主義アプローチ」を、「構成主義アプローチ」⁴と記すことにする。

この「構成主義アプローチ」は元々社会学の「社会構成主義(社会構築主義)」の立場に属しており、社会構成主義はシュッツの現象学的社会学の影響を受けている。現象学的研究におけるインタビューの多くが「構成主義アプローチ」であるが、それは、このような思想的系譜を反映していると考えられる。

ところで、社会学で伝統的に利用されてきたのは主に実証主義アプローチであって、解釈的客観主義アプローチと構成主義アプローチは比較的新しく導入された。ただし、実

証主義アプローチと解釈的客観主義アプローチは、ともに社会的現実を重視している点で共通している。構成主義アプローチと対比するために、実証主義アプローチについてやや詳しく見てみたい。

a. 実証主義アプローチ

このアプローチは、ライフヒストリー法が科学的で客観的でなければならないとする規範を背景にしている。通常、社会調査では、その方法論を法則定立的 (nomothetic) と個性記述的 (idiographic) の二つにわけて考えてきた。前者は、普遍的法則を定式化したり、理論的一般化を達成するために、系統だった実験や調査を行い、対象の共通な様相を明らかにしようとするものである。一般的に大量のサンプルデータを収集し、統計的に検討する量的調査法が対応する。また後者は、一回的な個別事象を具体的かつ詳細に調査する方法で、質的調査法が対応する。

ところが、個性記述的研究は、理論的には法則定立的研究の予備的なもので補助的な機能しかもっていないと見なされてきた経緯があり、その代表的な研究方法としてライフヒストリー法があげられる。つまり、ライフヒストリー法は「非科学的」とみなされてきたわけだが、その一方で、ライフヒストリー研究者はライフヒストリー法をいかに科学的にするかに腐心してきた。

自然科学を基準にするアプローチは「実証主義」と呼ばれるが、その見方では、ライフヒストリーは時間的な経過をたどって展開する自然史的な過程で、客観的な出来事や経験によって刻印されていると考えられている。つまり、ライフヒストリーには標準的な形式あるいは一定の基準があり、断絶や矛盾のない秩序だった構成物として描かれうるものとされている。だが、語り手の語りにおいて、年代記のように成長段階にそって過去から現在へ到る線形的な順序が述べられることはめったにない。そこで、調査者はわざわざ時系列的に配列しなおしたり、くり返しや学術的に価値がないと思われる部分を削除したり、ときに自分が客観的だと思っている歴史的出来事に照らしたり、文字資料や他者からの聞き取り資料を補ったりしながら、語り手の間違いと思われる部分を修正したり不足部分を補足したりするのである。

このような実証主義アプローチによるライフヒストリーの構成は、デンジンによれば、次のようなステップをたどる (Denzin 1989 : 50)。

- ① 一連の調査の仮説と回答を求める問題を設定する。鍵概念を精選し、語り手と調査地を選択する。
- ② 語り手の生活で、調査の問題に関わる客観的な出来事や経験を記録する。
- ③ これらの出来事を資料や観点 (point of view) から検討し、矛盾や不規則性、不連続性などを確定する。
- ④ これらの出来事について、それらが時系列的あるいは自然な流れで生じたように、語り手に解釈を語ってもらう。
- ⑤ こうした記録を内的妥当性、内在的批判、外的妥当性、外在的批判の考えから分析する。

- ⑥ 次に、上記の資料源の妥当性を決定し、仮説検証の資料源の優先順位を確定する。
- ⑦ 否定的な証拠を探しながら仮説を検証する。
- ⑧ ライフヒストリー全体を作り始め、語り手の反応（reactions）を求める。
- ⑨ 反応と照らし合わせながら、自然なつながりになるように記録を再検討する。支持された仮説を提示する。結論として理論と関連する言明を行う。

このステップは仮説検証型の量的調査法の手法に類似している。推論の立て方は演繹的であって、これが実証主義の方法論的核心をなす。つまり、既存の概念図式は、人々の生活を理論的に予測するために使われるのである。理論的な関心のもとに情報収集が行われ、実際の現象に照らして仮説が検証される。データ収集は特定の問題に集中して行われるインタビューが一般的で、生活史を聞くインタビューでも、ある程度質問内容が決まっている半構造化された調査項目が使われることが多い。

このアプローチでは、客観的な出来事や社会構造と、それに対する行為者の主観的な規定という二分法的な考え方が前提とされている。重要なのは、それらの相互関係である。もちろん、行為者の主観的な見方は社会変動や時間の経過によって変わるわけだから、客観的な出来事や社会構造の影響についての個人の記憶は曖昧で、当事者からは必ずしも一貫した説明がなされるとは限らない。しかし、調査研究者は、ライフヒストリーについて、「正しい」「真実の」「首尾一貫した」説明と解釈がなされなければならないとする考えを前提にしているから、行為者が「なぜ」そのような特定の行動をとったのかという因果的説明がライフヒストリーの構成にとって重要な課題となる。ライフヒストリーを演繹的な視点で仮説検証的に読み、主体の行動を因果的に説明するのは、人生に理性と秩序を見る合理観を背景に、唯一にして「本当の」ライフヒストリーを構成しようとするからである。ライフヒストリーの妥当性を高めるために調査研究者が行ってきたことは、他者からの聞き取りや記録文書などの資料を補うことであった。この工夫こそ、ライフヒストリーの実証主義アプローチそのものである。ライフストーリーの主体を、あくまでも研究対象として客体化することによって、ライフヒストリー研究は主体（語り手）を社会的に理解可能な世界に位置づける合理的営みとなるのである。

ところで現在のライフヒストリー研究は、実証主義アプローチのような演繹的方法ではなく、データを検討してからカテゴリー化を行う帰納的方法によっている。次に、現在のライフヒストリー研究（解釈的客観主義アプローチ）を見てみよう。

b. 解釈的客観主義アプローチ

このアプローチは、帰納論的な推論を基本としながら、語りを解釈し、ライフストーリー・インタビューを重ねることによって社会的現実を明らかにしようとするものである。つまり、語り手の語りから、その社会的基盤と意味内容を探って、語られたことに基づいて意味構造を解釈し、制度的で規範的な現実を記述することを目的としている。

このアプローチでは制度的で規範的な現実を表象する意味世界が予め存在することが、語りの成立の前提とされている。語りは、過去に現在から意味を与えたものであり、そこに記憶違いや曖昧な部分あるいは嘘やごまかしがあるかもしれないことを認め、それらを

巧みに選り分けながら、様々な語りに通底する社会的現実に向おうとする。

そのためには、まず、既成の概念や理論的枠組みにできるだけとられないかたちで、自由なインタビューによって語りを収集する。このアプローチは、そうした対象者の選択や推論の過程にその特質が最もよく現れている。語り手の選択の手法に「雪だるま式サンプリング」と呼ばれるものがある。これは通常、機縁法とも呼ばれる手法である。最初の語り手によって次の語り手を紹介してもらったり、語り手の語りのなかに出てきた登場人物や語り手から得た情報をもとに、インタビューに応じてくれそうな対象者や、関係がありそうな対象者に連絡や接触を試みる手法である。いわば人間関係のネットワークを利用したサンプリング手法である。そして収集された語りをもとに社会的現実に関する一般化を「帰納的」に行うのである。

このアプローチの基本的な考え方は、「分析的帰納法」という名称で知られている。プラマーはその手順を次のように述べている。まず、一つの事例を詳しく調べることから始め、そこから調査すべき分野の定義と仮説的な説明を導き出す。次に別の事例を詳細に検討し、定義と説明を修正し、二つの事例に適合するような新たな普遍化を行い、さらに第三の事例についても同じように適合的な修正を加えていく。こうして多くの事例に適用することで、一つの普遍化を形づくるのである（Plummer 1983 : 125 [1991 : 185]）。

対象者の選択は、対象となる事例が理論的に飽和（saturation）に達したとき、すなわち、それ以上の新しい事例を追加しても新たな属性や関連性が出現しないときに完了する。一人一人のライフストーリーだけを取り上げれば不十分なものであるが、それぞれのライフストーリーのなかには行為者の見方が客観的現実の一面を表象していることを解釈的客観主義は前提している。それゆえにインタビューを重ねて多数のライフストーリーを集めて帰納的推論を重ねていけば、同一のパターンが現れる状態、すなわち飽和状態に達すると仮定されているのである。

では、一定数のライフストーリーを収集して、それらを一括してデータと見なし、データ収集過程と独立して分析・解釈すればよいと考えてもよいのであろうか。そうではない。解釈的客観主義アプローチでは、ライフストーリー収集過程に分析と解釈がともない、それがデータ収集過程を規定していることが重要なのである。

c. 構成主義アプローチ

構成主義アプローチとしては、ライフストーリー・インタビューが挙げられる⁵。このインタビューでは、語り手の発話を阻害しないように配慮しつつ、比較的自由的な会話が行われる。というのは、経験した出来事や社会過程に関する語り手にとっての意味を把握するためには、語り手自身の概念ないしカテゴリーの定義や語りのコンテキストを重視する必要があるからである。

だが、これは、語り手が一人で話し続け、インタビュアーがずっと受動的に接している、ということの意味しているのではない。構成主義アプローチの前提は、ライフストーリーの語り、必ずしも語り手が予め保持していたものとしてインタビューの場に持ち出されるのではなく、語り手とインタビュアーの相互行為を通して構成されるということである。

このことには、聞き手が異なれば、また聞き方が異なれば、語りは別になる、というこ

とが含まれている。けれどもこのような事態は、どのインタビューでも基本的に起こっていることであるし、それゆえに、調査者は語り手が語ったライフストーリーを、その人が実際に体験した出来事や事実であると単純に信じてはいない⁶。その結果、どの方法も各々の仕方で真理性を保証しようとするのである。

例えば、実証主義アプローチの調査者であれば、外的な基準、すなわち文書資料や量的に表された統計資料等と照らし合わせて、その語りが真実かどうかを詮索するであろう。解釈的客観主義アプローチの調査者であればライフストーリーを集積することによって確固とした現実を描き出すことに努めるであろう。参与観察を行っているフィールドワーカーやエスノグラファーならば、現地で味わった自分の経験をもとにライフストーリーを解釈し、語り手の気付いていない社会的・文化的構造を描き出そうとするであろう。これらの立場は、もちろん十全に真理性を保つことができてはいないかもしれないが、それなりの説得力は持っているように思われる。

他方、構成主義アプローチは、これらの立場と根本的に視点が異なっている⁷。つまり、このアプローチは、ライフストーリーの生成に直接関わるインタビューの場に注目するのである。実証主義アプローチや解釈的客観主義アプローチは、語られた内容に関心が向かう。もちろん、構成主義アプローチも語られた内容に関心があるが、それだけではなく、「いかに語ったのか」という語りの様式にも注意を払うし、インタビュアーの介入も、語りの生成の大きな要因とみなすのである。

これまでの実証主義アプローチでは、語られたことが体験されたことや起きた出来事を表象していると考えられることが主流であった。しかし、ある人が体験した過去の出来事が口述され記述される場合には言語様式の制約を受けて表象される以上、過去に体験された出来事は、意図的な嘘や作り話でなくても変形されて伝えられるのである。そのうえ、語りには現在の語り手の動機が作用する⁸。語り手はインタビューの場で語りを生産する演技者であって、聴衆（インタビュアー、世間等）を十分に意識しているのであり、単なるインフォーマント（情報提供者）ではない。この意味で、語りは過去の出来事や語り手の経験したことというより、インタビューの場で語り手とインタビュアーの両方の関心から構成された対話的混合体に他ならない。その結果、語り手の経験や自ら自身のあり方までが変わることがあるのだ。要するに、語ることは、過去の出来事や経験が何であるかを述べることに以上、「いま - ここ」を語り手とインタビュアーの双方の「主体」が生きることなのである。このことが、構成主義アプローチにおける基本なのである。

2. インタビュー研究の問題点

2.1 二つの問題点

ところで、構成主義アプローチにおいてライフストーリーが「いま - ここ」で構成されることに焦点が当てられる場合、語りそのものは語られる場によって変化することが自明なことになる。すると、以下のような疑問が容易に思い浮かぶ。

まず、実証主義や解釈的客観主義の立場から以下のように問われるであろう。ある歴史的出来事や自己の経験についての語りは「事実」についての語りではないのか。さらに、

それが「構成される」とはどういうことであるのか。そもそも、語り手には記憶違いや偏見あるいは誤解があるかもしれないので、これらの記憶違いや偏見あるいは誤解を省いて語り手の語りから一つの「現実」を特定することこそが、調査者の使命ではないだろうか。語り手の経験、さらに自己のあり方までがインタビュー過程において変わるとすれば、そもそも研究という営為は成り立たないのではなかろうか。

この疑問は、構成主義アプローチのインタビューが、語り手とインタビュアー双方によって相互的に構成される、ということに関わっている。つまり、「いま - ここ」での相互構成が強調されるならば、語り手の語りの事実性についての保証がなくなるのではないか、という疑問である。これをインタビュー研究の「事実／構成の問題」と本稿では名付けておこう。このことは、事実のあり方と、その認識の仕方に関わる問題である。

さらに別の視点からも疑問が生じる。インタビュー・データ分析において量的調査法から質的調査法へ投げかけられた古典的疑問は、信頼性と妥当性である。信頼性 (reliability) とは、他の研究者がその調査研究を行ったとしても、同じような結果が得られる程度のことである。これは再現可能性と言い換えてもよいであろう。また、妥当性 (validity) とは、その調査研究が「正しい」回答を生み出す程度、あるいは調査研究が研究の目的や期待に適っている程度を意味する。これは、調査方法が、その研究対象や研究目的に適合しているかどうか、ということである⁹。

量的調査法においては、妥当性よりも信頼性が重視されてきた。様々な測定法を開発し調査方法を標準化してきた量的研究においては信頼性(再現可能性)が高くなっているが、それに比例して妥当性も高まることが暗黙の前提とされてきたのであろう (桜井 2002)。信頼性と妥当性が一体となっているのが、「一般化可能性 (generalizability)」と考えられる。いつでもどこでも誰に対しても当てはまること (真理) を「一般性」ということができるであろう。物理学をモデルとした量的研究では、このような「一般性」こそが「科学的」であり、「真理」なのである。そうすると、構成主義アプローチのインタビューにおいては、このような「科学性」や広義の「真理性」が存しないことになる。ではどのように考えればよいのだろうか。本稿ではこのような問題を「真理性の問題」と呼ぶ。

次に「事実／構成の問題」と「真理性の問題」について、構成主義アプローチの社会学者たちがいかに弁護しているのかを見てみる。

2.2 インタビュー研究における「事実／構成の問題」

「事実／構成の問題」に関して構成主義と実証主義は、(容易に予想されるように) 真っ向から対立している。構成主義は「いま - ここ」でのインタビューという相互行為から「事実」が「構成される」と考えるが、他方、実証主義は、語り手の語りが「事実」を(何らかの仕方)で反映しているとみなしている。実証主義は語り手を結局受動的な「回答の容器 (vessel of answers)」としか見ていないと構成主義の弁護者たちは主張する (Holstein & Gubrium 1995 [2004])。語り手を情報提供者として調査することもできないことはないが、しかし、実際のインタビューの過程においては、語り手とインタビュアーの相互作用は否定できないのである (ibid.)。

この意見に対して実証主義は次のように反論するであろう。仮に「いま - ここ」のイン

インタビューの過程で何かが構成されるとしても、それが「事実」である、ということにはならないのではないかと。構成主義も認めるように、語りそのものは語られる場によって変化する。もしそうならば、「事実」や「真理」に至ることができないのではないかと。

以上のような疑問に対して、相互構成主義は、二つの仕方で答えるであろう。

第一に、語りは、それ自身何らかの形態を持っているということである（桜井 2002）。人が遭遇した出来事や自分の経験を語る時の一つの方法は、いかにそれが起こったか、どのような人が関係し、いかなる結末を迎えたのか、といった形態を取ることである。出来事の経過や登場人物の考えや行為のなかに、語り手とインタビュアーの解釈が含まれて、一つのまとまりをもった語り構成される。そのテキストは、語り手の経験と何らかの関連は持っているが、語り手が実際に歩んできた人生とは相対的に独立した筋書きをもったストーリーなのである。しかも、それが語り手の経験に意味を与え、様々な経験を秩序立てて構造化しているのである。これが「物語的な構成」という特質である。つまり、言語のなかに、ある種の「まとまり」あるいは「構造」があり¹⁰、この「まとまり」あるいは「構造」において、出来事や事実、過去が「構成される」のである。

第二は、語り手の語り自体が調査研究の目的である以上、それを、語りの「外」の客観的な出来事を対照させて修正することは原理的に必要がない、ということである。桜井（2002）は言う。「私たちは「歴史的眞実」を確証するために調査研究を行うのではなく、なによりも語り手の経験や見方を探求する」のである。もちろん、語られた内容が、歴史的出来事の年代と矛盾したり、インタビューのなかでも整合しない場合がある。このような場合、直接にその矛盾を尋ねることも必要であるが、しかし、何が眞実であるか（あるいは眞実に近いのか）ということ問うのではなく、詳細な語りを引き出すためにこのことが行われるのである。

このように外的な基準を参照しないということから、語り手の語りにおいてバイアスは問題ではないという主張が生じる（Holstein & Gubrium 1995 : 18 [2004 : 54]）。というのは、バイアスという語が有意味であるのは、バイアスがない純粋状態が想定される場合であるが、そもそもインタビューの過程は相互構成的である以上、純粋な状態は存在し得ないからである。

この主張の是非は、やはり調査研究の目的に沿って判断されるべきであると我々は考える¹¹。インタビューの場での語りの生成（相互的構成）の重要性は否定できないが、その語りは語られる内容があって初めて成立している、ということも重要な事柄であることを忘れてはならないと思われる。

まとめよう。インタビュー研究の「事実／構成の問題」に関しては、三つの事柄が問われている。第一は、過去の事実を問う、とはどういうことか、という問いである。第二は、（第一の問いと関係しているが）構成主義のインタビューの過程をどのように捉えるのか、ということである。第三は、言語の存在である。桜井（2002）が指摘している「物語的な構成」も言語内での関係に属した事柄であると考えられる。つまり、言語と事象（出来事等）、言語の間関係等について、基本的な枠組みがなければ、「事実／構成の問題」に一定の見方を提示することはできないと考えられる。これら三つの問題について、ガダマーの思想に依拠して次節で検討する。

2.3 インタビュー研究における「真理性の問題」

「真理性の問題」において、「妥当性」に関して、構成主義のライフストーリー・インタビューは高いと評価する研究者がいる（Plummer 1983 [1991]）。その理由は、社会調査が、人生の経験や社会環境で起きた出来事について語り手自身の語りを求めることを目的とする限り、自分の人生の専門家であり、特権的な権威を持つ著者（author）としての語り手の視点は欠くことができない、ということである。

だが、この意見は、語り手が語ることは何でも認める、ということになるだけでなく、インタビュアーも語りの構成に関わっている以上、上記の意見はただちに首肯することはできないと我々は考える。

もう一つの問題の「信頼性」、つまり再現可能性に関しては、言うまでもなく「低い」とみなされる。というのは、ライフストーリー・インタビューは、互いに異なる二人の調査者が完全に同じ方法で語りを聞いたり、記録することはできないからである（桜井 2002）。インタビューの一般的なガイドラインを作ることができたとしても、二人がまったく同じインタビューをすることはあり得ない。さらに、トランスクリプションの仕方や、それぞれの専門性や理論的な立場によって分析や解釈も異なることがあるだろう。

したがって、（量的調査方法の基準である）「信頼性」や「妥当性」は、構成主義のインタビューでは必ずしも適切で重要な基準とはならないのである（Holloway & Wheeler 2002 [2006]）。では、これまでの「信頼性」等の基準に何が代わるのであろうか。桜井（2002）は主に三点挙げている¹²。

第一は、データ収集から分析にいたる基礎的な過程を明らかにすることである。つまり、手続きの「透明性」である。すなわち、語り手の選択、インタビュー過程の記録、トランスクリプト、カテゴリー抽出、分類の仕方など、調査過程を読み手にもわかるようにすることである。それぞれの調査者の技法を同じにするのではなく、むしろ違うことを積極的に認めて、その違いや特質が明確に他者に理解されることが重要なのである。

第二は、語りの「内的一貫性」である。これは、語りが矛盾していないことを意味している。しかし、矛盾を排除するのではなく、もし矛盾があれば、それがなぜ生じているのかを理解することが重要となる。さらに、インタビューの相互構成の過程を細かく分析し、語りの揺れやねじれを詳細に把握することも大事である。

第三は、語りの「外的一貫性」である。これは、先にすでに述べたことであるが（2.2）、語りが様々な外的な情報や出来事と整合しているかどうか問われる。しかし、構成主義アプローチではこのことは必ずしも重要視されない。というのは、明らかにされるべきことは語り手自身がどう経験しているかであって、（前述のように）唯一の「真実」の語りを探求することは構成主義アプローチのインタビューの目的ではないからである。

桜井（2002）が挙げる以上の三点は、確かに調査研究結果の正当性を高めるであろう¹³。さらに、データの解釈を一人でせず複数で行うことも、正当性の向上に貢献すると考えられる（Thomas & Pollio 2002 [2006] ; Holloway & Wheeler 2002 [2006]）。

だが、以上の四点は、（量的基準が掲げる）「信頼性（再現可能性）」や「妥当性」という「基準」とは別のレベルであると考えられるのではないだろうか。第一の「手続きの

透明性」は基準というよりも、調査研究の実施方法に関わる方略であるだろう¹⁴。それは第四の「複数での解釈」にも当てはまる。それから、第二の「内的一貫性」と第三の「外的一貫性」は、確かに基準と言えないことはないが、どの研究でも「一貫性」は求められるので、(量的研究とは異なる) 質的研究独自の「基準」とは考えにくい。

我々は、先に「信頼性」と「妥当性」が量的研究ではともに考えられた場合、「一般化可能性」とみなされると指摘した(2.1)。量的研究においては、個々の事例はそのものとしては真理を示しておらず、複数の事例から何らかの方法によって抽出された共通性が「真理性」であり、この「真理性」は、調査結果の再現可能性も備えているのである。

他方、構成主義が、個別の事例において何らかの「真理」が示される、とみなしているならば、このような真理性の実態について明らかにしなければならないはずである。これは真理論の問題であるが、この問題について何らかの枠組みを示すことが先決であると我々は考える。というのは、実施上の方法の工夫や、どの研究でも当てはまるような基準からは、(量的研究とは異なる) 質的研究独自の性格は示されないからである。「一般化可能性」とは異なる「真理性」については別稿で扱う予定である。

本稿では、次節以降で構成主義インタビュー研究における「事実／構成の問題」をガダマーの哲学的解釈学を援用しつつ検討する¹⁵。ガダマーを援用する理由は、精神科学(社会科学と人間科学)独自の正当性について広く考察していることと、哲学的解釈学の立場から、言語に関して広範に検討しているからである。まず、過去(歴史認識)とインタビュー過程についてガダマーの立場をまとめる(第3節)。そして、ガダマーの言語観についてまとめる(第4節)。

3. 過去の理解とインタビュー過程について

3.1 歴史認識の問題

ガダマーは、その名著『真理と方法』において、19世紀の実証主義的歴史学を批判的に検討している。この実証主義的歴史学の課題は、過去の時代を客観的に捉えることである。これは一見当然に思える主張であるが、この主張は歴史主義あるいは歴史学の不可能性へと導くとガダマーは批判する。というのは、歴史学研究者が自らの歴史性をまったく排除してしまうのであれば、そもそも過去の事象を捉えることができなくなるからである。歴史上の個々の出来事や文化的な事象は、ガダマーによれば、歴史的に生きている人間にとってのみ理解されるのである。歴史学者が過去へ向かう研究関心は、その時代の関心によって、その都度毎に特殊な仕方で動機付けられているのである。

それゆえに、歴史認識においては、「完成」ということは無意味である、とガダマーは言う。ガダマーによれば、歴史研究者の歴史性を排除して「過去そのもの」を認識しようとする課題設定自体が自然科学をモデルとした発想であり、自ら自身の理解の本質的な構造を忘却しているのである(だからといって、ガダマーは「過去そのもの」という概念あるいは認識上の目標を認めないということはない。時代が経てば、過去に関する意見が合致していく場合もある。だが、この場合でも、現在の研究者の関心のなかから「過去そのもの」という概念や目標が生じていることを忘れてはならないのである)。

つまり、ガダマーは、理解しようとする人（研究者）自身の先入見（Vorurteil）を排除するのではなく、それをうまく活かすことが大事だというのである。このことは、歴史学だけではなく、社会科学全般にあてはまるであろう。したがって、社会科学における各々の理解において、（数量的な理解のような）厳密な同一性が求められることはない。「そもそも理解するときは、別の仕方理解している」のである。ガダマーも「いま - ここ」から過去を理解しようとしていることに焦点を当てており、構成主義と共通していると言えるであろう。

3.2 インタビュー過程について

以上のように過去の理解に関してガダマーは現在の研究者の関与を認めているが、理解の全体的な構造としてガダマーは「問いと答えの弁証法」を提起する。これがインタビュー過程を解明するための基礎的な枠組みとなると我々は考えている。この「問いと答えの弁証法」を見る前に、まず哲学的解釈学の基本的事態である解釈学的経験について簡単にまとめておこう。

解釈学的経験の最も典型的な事態は次のような経験である。それは、或る過去のテキストを読んで、そのテキストによって揺さぶられる、ということである（この場合の「テキスト」は、もちろん「インタビューの言葉」と読み替えることができる）。揺さぶるのは、そのテキストが何らかの真理要求を理解する人に突きつけてくるからであり、揺さぶられるのは、理解する人の先行判断（先入見）である。だが、理解する人は、単に揺さぶられるだけではない。テキストが突きつけてくる真理要求に対して応えようとする。これが解釈であり、理解と解釈は緊密に絡み合っている。理解と解釈のこのような全体的な出来事において、理解する人の地平がずらされるのであり、このことが「地平融合」とも呼ばれるのである。

ところで、このような解釈学的経験について留意しなければならないことが二つある。

第一に、この経験のなかで最もガダマーが強調することは、解釈学的経験において我々が揺さぶられるだけでなく、我々の経験の有限性を知り、そして新たな経験に開かれようとする、ということである（Gadamer 1993b [1995]）。我々を揺さぶるのは、広義の「他者」である。つまり芸術作品や出来事も「他者」なのであるが、インタビューの語り手もインタビュー어의先入見を揺さぶる限り、もちろん「他者」に含まれる。インタビューアも語り手を揺さ振ることがあり得るし、また語り手自らの言葉が自分を揺さぶることもある。このような動的な経験も解釈学的経験に属していると我々は考える。

第二は、テキストにおいて理解されるのは、その意味である、ということである。この場合、（テキストが示している）意味をガダマーは「事象」と呼ぶ。事象（意味）の理解とは、テキストの原著者の心理状態を復元することではない。テキスト理解の心理学化への批判は、ガダマーの精神科学批判の中心的論点の一つである。ガダマーによれば、我々は初めから意味の世界のなかに存在し、この意味の世界において理解が行われている。「原著者の心理状態」ということも、誤解を恐れずに言えば「意味」の一つなのである。

ところで、ガダマーによれば、テキストが突きつける「真理要求」は、理解する人にとっては「問い」であり、この「問い」に対する「答え」が、その解釈である。続いて「問

いと答えの弁証法」の構造を見ていこう。

解釈学的経験におけるテキストの「問い」は、ガダマーによれば、そのテキスト成立以前の何らかの問いに対する「答え」である。したがって、テキストの問い（意味）を把握するためには、そのテキストがそもそも成立していた地平（問いの地平）を再構成しなければならない、ということになる。

そうすると、以下のような疑問が生じるであろう。過去の或るテキストの問い（意味）が、別の何らかの問いの答えであるとすれば、この第二の問いも、別の第三の問いの答えであり、このことは原理的に無限に遡行することになる。つまり、我々は、テキストの問い（意味）を完全に理解することは、原理的に不可能である、ということになる。

確かに、ガダマー自身も、歴史的出来事や芸術作品の意味は完全に汲み尽くされない、と言う。だからといって、歴史的な出来事や芸術作品、テキストの理解の不可能性をガダマーは主張しない。もちろん、ガダマーも、問いの地平の再構成がテキスト解釈に必須であると認める。だが、それは、過去の問いと答えの連鎖をすべて再現する、ということではない。というのは、このような再現がわれわれに不可能である、ということよりもむしろ、「過去の完全な再現」ということは、（前述したように）我々の歴史的な存在を消去した問いの設定であるからである。つまり、我々は、我々自身の現在の関心から問う（問いの地平を限定する）ということが我々のあり方であって、このよう具体的に限定された問いを問い、「新たな問いの地平を切り開くこと」が本来的に「問いに答える」ことなのである。特に学的研究において、問題を解決したり証明することよりもむしろ、新たな問題を適切に提起することの重要性をガダマーは強調する（Gadamer 1996 [2007]）。というのは、新たに問うことにおいて、我々の有限性の地平が広がっていくからである。

本節をまとめよう。

過去の理解に関して、ガダマーと構成主義は「いま - ここ」から過去を問うことに焦点を置いていることにおいて共通している。インタビューの過程について両者はやや異なっている。構成主義はこの過程を語り手とインタビュアーとの協働的構成、「共同作品」とみなしている。ガダマーも同様に考える場合もあるが¹⁶、ガダマーはこの過程を「問いと答えの弁証法」とみなし、問いに答えることを「新たな問いの地平を開くこと」に着目している。ここにガダマーの思想を経由する意義があると我々は考える。

4. 言語について

我々はまずガダマー言語論の二つの前提を確認し（4.1）、その後、言語の基本的な二つの事態を見る（4.2）。本節の目的は、いわゆる社会構成主義（本稿での構成主義）の立場を包括する思想を呈示することである。

4.1 ガダマー言語論の前提

ガダマーにとって、言語は「普遍的な媒体」である。この言語のなかで、理解（そして解釈）が生じる。「理解されうる存在は、言語である」とガダマーは言う。このようなガダマーの言語論には、二つの基本的な前提がある。

第一は、世界は言語的に体制付けられている、ということである。「言語において、世界はそれ自身を自ら呈示する。言語的世界経験は「絶対」である」。というのは、世界が世界であるのは、それが言語化される限りであり、さらに「言語の根源的な人間性は、同時に、人間の世界内存在の根源的言語性を意味している」からである。認識と言表の対象は、いつもすでに言語の世界地平によって取り囲まれているのだ。以上の事柄は、「普遍的媒体」としての言語の「普遍性」に関わっていると言えるであろう。

だが、このような言語は人間の思考にとって「最も不分明な事柄」に属している。これがガダマーの言語についての第二の前提である。ガダマーによれば、言語は我々の思考に非常に近すぎて、言語の遂行中にはほとんど対象化されず、その本来的な存在を自ら隠してしまうのである。

したがって、ガダマーは経験における言語の普遍性を認めつつも、その直接的な解明可能性を認めない。それゆえに、ガダマーの哲学的解釈学は、言語に対し、何らかの基礎付け的な役割を負わせることはないのである。

また、言語の「普遍的媒体」という性格に抵触する考え方が排除されることも重要である。例えば、言語を世界内の存在者としてみなす見方（「道具」、「記号」、「主観内の能力」としての言語）は、言語の「普遍性」に背反する。さらに、現代の言語学のように、言語の内容を捨象して、形式として扱う場合は、言語の「媒体性」が適切に扱われない、とガダマーは主張する。具体的な言語経験は、その内容（事象）と関わっているなかでしか解明されない。たとえば、「地平融合」も言語の内容（意味としての事象）と関わることによって生じており、この関係を省くならば適切に検討することはできないのである¹⁷。

4.2 ガダマーの言語論

インタビューにおいて、過去の事実が反映されていると考える場合でも、過去は構成されると考える場合でも、両者とも言語の存在が前提となっている。それゆえに、言語と事象、言語と思考との関係を全体的に捉えておかなければならないであろう。我々はまずガダマーにおける言語と思考との関係を見た後、言語と事象等の全体的構造を見てみる。

a. 自然な概念形成

ところで、言語と思考の関係は、『真理と方法』では「自然な概念形成」として取り上げられている。この関係に関して、前者は後者に従属する、という考え方がある。この考えによれば、たとえば、個々の言葉からその共通性を見出して一般的な概念を作るのは思考である。また、個々の言葉を一般的な概念に包摂したり、言葉の間での類似関係を見出し、設立するのも思考である。このように、言葉を思考に従属させる考えが、西洋の主流であったとガダマーは主張する。

だが、ガダマーによれば事情は逆である。一般的な概念は、それ自身、その都度毎の事象の直観によって豊かにされるのであり、その結果、新たな言葉が形成される。トマス・アクィナスが言うように、言葉において事象が映されるのである。このような言葉は、個々の直観によって、その正当性が示される（あるいは否定される）。確かに話しているときには、既存の言葉を使用することが前提であるが、しかしそれだけでなく、それと同時に、

常に言葉や概念の形成が生じているのであって、この過程によって、言語自身の生き生きとした意味形成がさらに発展していくのである。

このような過程が「自然な概念形成」である。それは、類似や転義を行うときにも作用しており、学的な概念形成以前に我々において生じているのである。このような「概念形成」をガダマーは「言語の生き生きとした隠喩形成力」とも呼んでいる。

言語におけるこのような概念形成は自由な働きである。これは、思いがけない表現や転義が生じる経験でわかることであるが、他方、この自由さは、言語の働きを我々が完全に見通せず、支配できないということでもある。つまり、言葉の隠喩形成力は、言語の創造性ととともに、言語による我々の支配も意味しているのである。

しかしガダマーは、言語による我々の支配、いわゆる「言語拘束性」を単純に承認しない。その理由は二つある。

第一は、我々に備わっている言語性という能力性である (Gadamer 1997)。他人と理解し合おうと思うならば、我々はあらゆる言語的制約を超えていくことができるとガダマーは指摘する。その一つの例は外国語の習得である。少しずつであったとしても、我々自身が自らの言語的制約に対して変化を与えることをガダマーは強調するのである。

第二は、「他者」の経験としての解釈学的経験である。というのは、この経験こそが、我々の先入見、そして言語の先行的形成性を突き破る契機だからである。次に、解釈学的経験全体を含む「思弁的構造」を見てみよう。

b. 言語の思弁的構造

『真理と方法』の終結部においてガダマーは、「思弁的なもの」の二つの意味（反映と弁証法的過程）を含ませることによって、(言語も含めた)我々の経験の構造を「思弁的構造」として提示する¹⁸。この構造には異なるレベルの三つの事態が存しているが、それぞれ相互に関連していることがガダマーの基本的な前提である。

第一は、事象と言葉との関係である。言葉において事象が映されている、とガダマーは言う。言語は事象の鏡なのである。この両者の関係は区別されうるが、しかし、本来的にはともに一つとなって働いている。それゆえに、両者を区別して扱うことは認められない。

第二は、現に語られている言葉と、語られていない言葉との関係である。発話された言葉は、言葉が関連している事象に関わっているだけではない。その時に発話されていない言葉全体にも関係している。このような言葉の間での関係についても、ガダマーは「思弁的」と呼ぶ。言葉がお互いに関連しあって、全体を形成しているのである。

第三は、事象間関係である。それは、顕在的に主題化されている事象と、非顕在的な事象との関係である。これは、解釈学的経験における「問いと答えの弁証法」に典型的に示されている。あるテキストが我々の先入見を揺さぶることがある。それは、そのテキストが我々に問いかけているからである。だが、この「問い」としてのテキスト自身、別の「問い」への「答え」なのである。そして、このことは(原理的には)無限に続いているとみなされうる。つまり、あるテキストは、それまでの問いと答えとの連鎖を、それ自身に映している、ということができる。

だが、このことは、テキストを読む我々にも当てはまる。我々が揺さぶられ、そして、

テキストに向かって何かを述べる時、つまり、テキストに対して問いかける時、我々のこの言葉も、我々の背後にある様々な問いと答えの連鎖を映し出しているのである。そして、テキストと我々が「対話する」時、お互いの無限な問いと答えの連鎖が問いかけ合うことになる。これが、「問いと答えの弁証法」であって、解釈学的経験においては、その都度毎にこのような事態が生じているのである。

このようにして、言葉と事象、言葉と言葉、事象と事象がお互いに多様に反映し、さらに否定し、肯定し、結び付けられる。このことは、芸術作品や歴史的な出来事に接するときにも起こっている。つまり、何かの意味をもって現れる限り、ここで述べたすべてのことが生じているのである。このような出来事を包括して、ガダマーは「思弁的」と呼ぶのであり、いわゆる「地平融合」もこの思弁的構造として捉え直されるのである。

本節の最後に一つだけ付け加えておきたいことがある。それは「過去」の存在の問題である。普遍的媒体としての言語は、事象だけでなく思考や意味にも関係しており、個人内に存在するのではなく、社会のなかにあって、我々はその中に住んでいる。ところで、インタビューにおいて、過去の出来事は言語となって伝えられる。つまり、言語は、現在の社会的な事象（共時態）だけでなく、過去（通時態）も媒介していると考えられるのである。ガダマーが『真理と方法』のなかで強調しているのは、記憶の脱心理学化である。つまり、記憶は個人に内属する能力ではないのである（したがって、記憶されている出来事も、個人に内属していると規定されない）。記憶は、有限かつ歴史的な人間存在の本質特徴なのである。このように記憶が考えられるのは、普遍的媒体としての言語も記憶の形成に関与しているからと考えられる（Gadamer 1993a）。

このように言語において、言語を介して、我々は世界に存在している。この世界のなかに「過去」や「現在」、「事実」や「構成」等が存在しているのであり、この世界は、（広義での）「意味の世界」と言うことができるであろう¹⁹。

5. 構成主義（社会構成主義）とガダマー（哲学的解釈学）——共通点と相異点

これまでの議論をまとめよう。

インタビュー方法の問題点として、インタビューの語りは（過去の）事実を示しているのか、どうかということがあった。これに対して、相互構成主義もガダマーも「過去そのもの」としての「事実」の探求の妥当性を否定する。その理由は、構成主義はインタビューが「いま - ここ」から生じていることを強調するからである。それに加えてガダマーは、研究者（調査者）の関心を省くということ自体が背理である、と論じる。もちろん構成主義もガダマーも事実探求の必要性を否定しない。両者は、インタビューの場や解釈学的経験から「事実」とみなされる事柄が生じてくるのであり、このような過程を無視してはならないと述べているのである。

言語に関して、ガダマーは「普遍的媒体」とみなしている。世界は言語によって体制付けられているのである。さらに、言語について二つの事態が指摘されている。

第一は「自然な概念形成」である。事象の直観が積み重なることによって、自然に概念が形成される。言語と思考には厳密な境界はないのである。さらに、共通性や類似性も、

我々の意識的な作用以前に言語自身の働きによって設定されることがある。これは「隠喩形成能力」とも呼ばれている。

第二は、思弁的構造である。これは、言語と事象、言語と言語、事象と事象とが、それぞれお互いに反映し合っている関係であり、この関係と隠喩形成能力等がともに働くことによって、「地平融合」や、言語的限界の乗り越えが生じるのである。

ところで、ガダマーの言語論で忘れてはならないことは、このような言語は、我々の思考にとって、最も不分明なものに属しているのである。「言語こそ人類史の大きな謎の一つである」(Gadamer 1996 [2007])。それゆえにガダマーは、言語に関して完全に断定するような立場は採らない。例えば人間の認識は言語によって規制されるという「言語拘束性」は、ガダマーにおいて否定される。またガダマーは、言語を道具的な派生的存在ともみなさない。言語は、これらの二つの考えの間にあるような「媒体」なのである。

この点において、ガダマーと構成主義（社会構成主義）とやや立場を異にすると考えられる。後者は、言語（そして言語に規制された思考）によって、世界（とりわけ社会）が「構成される」と主張する。それに対し、ガダマーは「構成」とは言わない。

問題は「構成」の内実であろう。初期の社会構成主義を批判的に受け継いだナラティブ・アプローチ（ナラティブ・セラピー等を含む立場）は、「構成」において、「変化」の可能性を強調している（野口 2005）。例えば家族療法におけるナラティブ・セラピーのなかで、家族関係や各々の成員の自己観が劇的に変化することがある。このような変化は、語ることによって、語り手自身（そしてインタビュアー）が変化することと基本的に近い事柄である、と考えられる。

だが、「構成」とはこのような「変化」の意味だけではない。言語や（言語を介した）思考が社会の様々な事柄を規制（決定）するという意味もある。上述の「変化」の場合でも、確かに変化を起こすのは「言語（正確には言語的コミュニケーション）」であるが、しかし、一度それが定着すると、この言語が、それに関わる人々を規制することになるのである（Willig 2001 : 63 [2003 : 86]）。

ここから、言語あるいは言語を介した思考が異なれば、お互いに意思伝達することができない、という考えが生じてくる。このような主張は、看護学の基本書にも現れている。「(ポストモダニズムである)自然主義の研究者にとって、現実とは固定された存在ではなく、研究に参加している個人が構成したものである。現実とはコンテクスト内に存在し、多くの構成が可能である。自然主義者はこのように相対主義の立場をとっている。つまり、もし人々の心に存在する現実について複数の解釈があるならば、構成の根本的な真理や虚偽が判定される過程は存在しないことになるのだ」(Polit & Beck 2004 : 15 [2010 : 14])²⁰。

このような主張について、ここでは検討しない。ただ明らかなことは、「構成」の意味がはっきりしない、ということである。実はこのことは、すでにフッサール現象学に内在した問題であることが 1950 年代に指摘されていた。「構成」の意味が「産出 (Erzeugen)」と「受容的認知 (Vernehmen)」の間で揺れているのである (Fink 1976 [1978])²¹。同時期にメルロ＝ポンティも「構成」という語を使わなくなり (Merleau-Ponty 1968 [1979])、ガダマーは、言語を「媒体」とみなしたのであった²²。

我々は、社会構成主義の「構成」は、基本的にはガダマーの「媒体」によって包括する

ことができると考える。言語自体が、「自然な概念形成」において指摘されたように) 思考を規制することもある。だが、「思弁的構造」において指摘されたように) 事象が言語、そして思考を規制することもあるのである。

ガダマーの主張の特徴は、これらの過程の不分明さを強調することにある。他方、社会構成主義(構成主義)はこの過程を「構成」と名付けてしまい、「産出」に近い規定を与えてしまっていることが(サイエンス・ウォーズ等の) 様々な誤解や背理を生み出したと考えられる。社会構成主義は、実証主義との違いを強調するために、「事実」ではなくて「構成」を強調しすぎたと思われる。確かに我々も「事実」は何らかの仕方で構成されていると考える。だがこの構成は、言語や(言語に影響された) 思考によって生じるだけではなく、事象が言語に影響を与えることによっても生じるのである。いわゆる社会構成主義は、このような広範な「構成」を部分的に検討していたにも関わらず、社会全体(そして世界全体)に適用されるような定式化(「社会の構成」)を行ったのではないだろうか²³。

我々は「事実か構成か」ということよりもむしろ、「問いと答えの弁証法」で指摘したように) インタビュー研究がそれぞれ何らかの仕方で「新たな問いの地平を開いているかどうか」が重要な論点であると考えている。このように考えれば、実証主義も構成主義も基本的に包摂することができるであろう。実証主義が構成主義を完全に論駁できない以上、構成主義はそれ独自の問いの地平を開いたとみなされる。他方、構成主義は現在において「構成」という事態を完全に解明できず、また、実証主義的な即自的事実という言葉が現在でも有意義である以上、実証主義が開いている問いの地平に現在も我々が存していることは否定できないのである。

結びにかえて——残された課題

本稿の目的は、現象学的看護研究におけるインタビュー方法の正当性を示すための基本的な枠組みを提示することであった。この目的を検討するなかで、以下の二点が重要であると考えられた。

第一は、「普遍的媒体」である言語が、上記の枠組みとして考えられるということである。事象と思考と我々を結ぶ言語は、その普遍性と媒体性ゆえに、基本的な枠組みに相応しいと思われる。だが、ガダマーが強調するように、(遂行中の) 言語自体を捉えることは困難であるので、言語とその機能を規定し過ぎないことを忘れてはならない。

第二は、(インタビュー等の) 解釈学的経験の意義は、「新たな問いの地平が開かれる」ということに存していることである。方法論的な要請(インタビューは事実を反映しているはずであること)や、インタビューの実態の記述(インタビューは語り手とインタビュアーの相互行為であること)の双方とも重要な論点であるが、(これらも含めて)「どのような問いが開かれるのか」ということが、より包括的な問題設定であると考えられる。

ところで、別稿の目的は、「一般化可能性」とは異なる) 質的研究独自の真理観を提起することである。上記の二点を踏まえると、以下の三点が課題となる。

第一に、(量的研究の基準である)「一般化可能性」について再検討することである。「一般化可能性」という基準において、言語や思考はどのように考えられているのか、そして、

一般化は実際にはどのように行われているのか、ということ考察する。

第二は、インタビューにおける理解の構造を検討することである。語りを理解するときの言語や思考のはたらきをどのように考えるのか、語りのなかでの出来事の真理性（質的研究独自の真理性）をどのように捉えるのか、ということ解明する。

第三は、研究が存している状況の検討である。もし「新たな問いの地平を開くこと」が重要であるとすれば、このことは、既存の研究の状況把握と切り離すことはできない。これは学問研究内だけではなく、実践や社会とも関係しうる大きな問題系であるので、そのアウトラインを明らかにしたい。

そして、以上の三点を踏まえて、質的研究の「基準」の問題を考えることも必要であろう。質的研究の正当性を示すためにどのような基準が必要であるのか。いやそもそも基準という発想が現象学的研究等には適合しないのではないか。もしそうであるならば、基準の代わりに何が必要になるのか。このような様々な問題も考えなければならないであろう。

【付記】本論文は、平成 22～24 年度科学研究費補助金（研究種目：基盤研究（C）、課題番号：22520024、研究課題名：〈問いと答えの弁証法〉に関する実践的・原理的検討——ガダマー思想の新解釈、研究代表者：家高洋）の研究成果である。

〈参考文献〉

- Benner, Patricia(ed.),(1994), *Interpretive Phenomenology*, Sage [邦訳『解釈的現象学』相良-ローゼンマイヤーみはる監訳、医師薬出版、2006年]
- バーガー、ピーター&ルックマン、トーマス（1977）、『日常世界の構成』山口節郎訳、新曜社〔原著初版 1966年発刊〕
- Burns, Nancy & Grove, Susan K., (2005), *The Practice of Nursing Research*, Elsevier Saunders [邦訳『看護研究入門』黒田裕子他訳、エルゼビア・ジャパン、2007年]
- Cohen, Marlene Z., Kahn, David L. & Steeves, Richard H., (2000), *Hermeneutic phenomenological Research*, Sage [邦訳『解釈学的現象学による看護研究』大久保功子訳、日本看護協会出版会、2005年]
- Denzin, Norman K., (1989), *Interpretive Biography*, Sage
- Denzin, Norman K.,& Lincoln, Yvonna S.(ed.),(2000), *Handbook of qualitative Research 2nd ed.*, Sage [邦訳『質的研究ハンドブック』1・2・3 平山道義監訳、北大路書房、2006年]
- Fink, Eugen (1976), “Operative Begriffe in Husserls Phänomenologie” *Nähe und Distanz*, Karl Alber, S.180-204 [邦訳「フッサール現象学における操作的概念」『現象学の根本問題』新田義弘訳、晃洋書房、1978年、21-56頁（原論文 1957年発行）]
- Gadamer, Hans-Georg (1990), *Wahrheit und Methode*, Gesammelte Werke Bd. 1(6.Aufl. durchgesehen), J.C.B.Mohr [部分訳『真理と方法』I・II、轡田収他訳、法政大学出版局、1986年・2008年（原著初版 1960年発刊）]
- Gadamer, Hans-Georg (1993a), *Wahrheit und Methode*, Gesammelte Werke Bd.

- 2(2.Aufl. durchgesehen), J.C.B.Mohr
- Gadamer, Hans-Georg (1993b), *Hermeneutik, Ästhetik, Praktische Philosophie Hans-Georg Gadamer im Gespräch*, hrsg. von C. Dutt, Winter [邦訳『ガーダマーとの対話』巻田悦郎訳、未来社、1995年]
- Gadamer, Hans-Georg (1996), *Der Anfang der Philosophie*, Philipp Reclam [邦訳『哲学の始まり』、箕浦恵了他訳、法政大学出版局、2007年]
- Gadamer, Hans-Georg (1997), *Gadamer Lesebuch*, J. Grondin(hrsg.), Mohr Siebeck
 ガーフィンケル、ハロルド (1987)、「アグネス、彼女はいかにして女になり続けたか」『エ
 スノメソドロジー』山田富秋他訳、せりか書房、215-295頁 [原論文1967年発行]
- Holloway, Immy & Wheeler, Stephanie (2002), *Qualitative Research in Nursing 2nd ed.*, Blackwell (邦訳『ナースのための質的研究入門 第2版』野口美和子監訳、医学書院、2006年)
- Holstein, James A. & Gubrium, Jaber F. (1995), *The Active Interview*, Sage [邦訳『アクティヴ・インタビュー』山田富秋他訳、せりか書房、2004年]
- 家高洋 (2011a)、「理解について——質的研究の前提として」『看護研究』第44巻 No.1、医学書院、27-40頁
- 家高洋 (2011b)、「現象学的看護研究の基礎的考察——解釈学的人類学を手引きとして——」、『医療・生命と倫理・社会』第10号、大阪大学大学院医学系研究科・医の倫理学教室、23-46頁
- Latour, Bruno(1991), *Nous n'avons jamais été modernes, La Découverte* [邦訳『虚構の「近代」』川村久美子訳、新評論、2008年]
- Luhmann, Niklas (1990), *Die Wissenschaft der Gesellschaft*, Suhrkamp [邦訳『社会の科学』1・2 徳安彰訳、法政大学出版局、2009年]
- Merleau-Ponty, Maurice (1968), *Résumés de Cours (Collège de France, 1952-1960)*, Gallimard [邦訳『言語と自然』木田元他訳、みすず書房、1979年]
- 西村ユミ (2007)、『交流する身体』、日本放送出版会
- 野口裕二 (2005)、『ナラティブの臨床社会学』、勁草書房
- Plummer, Ken(1983), *Documents of Life*, George Allen&Unwin [邦訳『生活記録の社会学』原田勝弘他監訳、光生館、1991年]
- Polit, Denise F. & Beck, Cheryl T.(2004), *Nursing Research 7th ed.* Lippincott Williams&Wilkins [邦訳『看護研究 第2版』近藤潤子監訳、医学書院、2010年]
- 桜井厚 (2002)、『インタビューの社会学』、せりか書房
- 桜井厚・小林多寿子編 (2005)、『ライフストーリー・インタビュー』、せりか書房
- 高木廣文 (2011)、『質的研究を科学する』、医学書院
- Thomas, Sandra P.& Pollio, Howard R.,(2002), *Listening to Patients*, Springer [邦訳『患者の声を聞く』、川原由佳里監修、エルゼビア・ジャパン、2006年]
- Willig, Carla(2001), *Introducing Qualitative Research in Psychology*, Open University Press [邦訳『心理学のための質的研究法入門』上淵寿他訳、培風館、2003年]
- 山内典子 (2007)、『看護をとおしてみえる片麻痺を伴う脳血管障害患者の身体経験』、す

〈註〉

- 1 看護研究における現象学的研究の内実に関しては家高（2011b）を参照。本稿における「現象学的研究」には、「解釈学的研究」、「解釈学的現象学研究」等も含まれている。
- 2 現象学的あるいは解釈学的なインタビューの方法に関しては、Benner（1994〔2006〕）、Thomas& Pollio(2002〔2006〕）、Cohen, Kahn& Steeves(2000〔2005〕）を参照。Thomas& Pollio(2002〔2006〕）と Holloway& Wheeler(2002〔2006〕）において「インタビュー」は「面接」と訳されている。また、インタビューの具体的な方法に関しては、桜井（2002）、桜井・小林（2005）、Holstein& Gubrium（1995〔2004〕）等を参照。なお、外国語文献で邦訳があるものは、〔 〕において、邦訳の出版年と頁数とを記す。訳出に関しては必ずしも邦訳に従っていない場合がある。邦訳者の方々の訳業に対し深く感謝するとともに、御寛恕をお願いしたい。
- 3 桜井（2002）は、ライフヒストリーとライフストーリーを以下のように区別する。ライフヒストリーとは、調査の対象である語り手に照準し、語り手の語りを調査者が様々な補助データで補ったり、時系列的に順序を入れ替えるなどの編集を経て再構成される。それに対し、ライフストーリーは、口述の語りそのものの記述を意味するだけでなく、調査者を調査の重要な対象であると位置づけているところが特徴である。
- 4 「構成主義アプローチ」とは、「社会構成主義」の「構成主義」と、語り手とインタビュアーによる「相互行為的構成」としての「構成主義」の両義を兼ねている。
- 5 アクティヴ・インタビュー（Holstein& Gubrium 1995〔2004〕）や、ナラティブ・インタビュー（Holloway& Wheeler 2002〔2006〕）も含まれる。看護研究では西村（2007）が挙げられる。なお、現象学的あるいは解釈学的看護研究において必ずしもすべてが構成主義アプローチではない。たとえば、解釈学的現象学（Benner 1994〔2006〕）に基づいている山内（2007）は6人の患者の経験から共通構造を見出しており、この点においては、解釈的客観主義と類縁性がある。だが、しかし、解釈的客観主義と異なっているのは、この構造が客観的実在性ではなく、患者の身体経験の構造や意味を示していることとみなされていることにある。この点において、この研究は、現象学的研究（あるいは解釈学的研究）に属していると言うことができる。Benner（1994〔2006〕）や Thomas& Pollio(2002〔2006〕）も、同様の研究スタイルである。
- 6 桜井（2002）によれば、語り手の語りの「真実性」は、インタビュアーとの関係（ラポール）が良好になれば増加するとは限らないのである。というのは、インタビュアーに対して語り手が過剰に応えようとする事等、関係が近すぎることは必ずしも調査研究に良い結果を与えないからである。
- 7 インタビューにおいて、語り手が語る、ということに意味があると構成主義は考える。例えば、それまで声を上げることができなかったマイノリティの人々がインタビューに参加することによって、自己認識が変わり、そして、インタビュー等が公表されることによって社会にも何らかの影響を与えるということである。このことは、ナラティブ・セラピー等の実践とも関わっている（野口 2005）。だが、このように実践的な変革のみに構成主義アプローチのインタビューを限定する必要はなく、研究のコンテクストにおいて広く取り上げられる問題であると思われる。
- 8 例としてはガーフィンケル（1987）が挙げられる。
- 9 「妥当性」という基準は実は多義的であると考えられる。研究対象や研究の目的によって、その正しさは変化する以上、量的研究に限らず、質的研究でも十分に当てはまると考える研究者もいる。この点に関しては、2.3を参照。「妥当性」の多義性は以下のような記述に示されている。例えば Denzin & Lincoln(2000)では、うつ病研究について、症例が本当にうつ病であるのかどうか、さらに、うつ病に適切に対処できるような研究デザインであるのかが「妥当性」の例として挙げられる。だが、同書において、質的研究の調査結果が、客観的に実在しているのかも「妥当性」の問題に含まれているのである。本稿では、「信頼性」と「妥当性」とともに考える場合、「一般化可能性」となると考えているが、

それは、研究対象が客観的な自存的存在とその恒常性を備えている限りにおいて、「一般化可能性」という基準が適用されると考えられうるからである。

¹⁰ さらに桜井（2002）は、慣習的用語法（イディオム）の例を挙げる。その語り方は、あるコミュニティ内で流通し、それを語ればただちに了解されてしまうものであり、同時にそう語ることがそのコミュニティ内の成員を証す語りのことである。この「コミュニティ」は、非常に小さなものから社会全体まで含まれる。社会全体の支配的言説は、ドミナント・ストーリーあるいはマスター・ナラティブと呼ばれ、社会的規範やイデオロギーを具現する語りに位置づけられる。これらのイディオムやドミナント・ストーリー（マスター・ナラティブ）も、語りの「まとまり」に関係している。

¹¹ Cohen, Kahn & Steeves (2000 [2005]) は、バイアスを減らすことが質的研究の正当性を高めることであると述べている。基本的には多くの看護研究者も同様である。

¹² 質的研究の基準としては、真実性（trustworthiness）、明解性（dependability）、信用可能性（credibility）、移転可能性（transferability）、確認可能性（confirmability）等が挙げられる（Holloway & Wheeler 2002 [2006]）。だが、家高（2011b）でも述べたように、これらの基準は量的基準から転用されてきたものであり、質的研究の独自性を一貫して考えたものではないとみなされる。

¹³ 基準ではないが、語り手の「語りの能力」もインタビュー研究の正当性にとって重要な契機である（桜井 2002）。

¹⁴ これらを、Holloway & Wheeler 2002 [2006] は、信用性（trustworthiness）を確保するための方略（strategy）と呼び、基準とは区別している。

¹⁵ 引用は主に『真理と方法』（Gadamer 1990）であり、煩瑣になるので頁数は記さない。『真理と方法』以外の場合は、出典等を記す。

¹⁶ ガダマーは対話について以下のように記している。お互いに聴き合いつつ問答するなかで、対話者たちは、目指している事象に導かれるようになる。事象の内在的な帰結が対話のなかで展開されるとき、「本当のこととして現れるのは、私の意見でもあなたの意見でもないロゴス、したがって対話者たちの主観的な意図をはるかに超えるロゴス」である。このような問答のなかで、言語は意味を伝え合うようになるのである（Gadamer 1990 [2008]）。

¹⁷ 詳しくは次の拙論を参照。家高洋「ガダマーの言語論」『メタフュシカ』第42号、大阪大学大学院文学研究科哲学講座（2012年3月発行予定）。本節に関してこの拙稿と重複している箇所がある。

¹⁸ 「思弁なもの（das Spekulative [独語]）」には、映すということと、映すことによって現実から距離を取るものの両義がある、とガダマーは指摘する。後者は「反省（Reflexion [独語]）」とも言われ、ガダマーは弁証法的な否定の契機と考えている。

¹⁹ ガダマーにとっても、言語の限界は存在する。だがそのあり方は、言語化されるべき事柄として存在するのであり、言語とまったく無縁な存在は考えられていない（Gadamer 1997）。

²⁰ 引用文の「自然主義（naturalism）」とは、実証主義と対立するパラダイムであり、脱構築（古い観念と構造をばらばらにすること）と再構築（それらの観念と構造を新たに組み入れること）を重視している（Polit & Beck 2004: 14 [2010: 14]）。また、看護学のもう一つの基本書である Burns & Grove (2005: 52 [2007: 56]) においても引用文と同様の記述がなされている。「質的アプローチは全体論的な世界観があり、以下のような信念が存している。1. 唯一の現実には存在しない。2. 現実には、知覚に基づいている以上、各人によって異なり、時間を追って変化する。3. 我々の知識が意味を持つのは、既存の状況もしくはコンテクストの範囲内である」。この主張も、各人によって世界が異なること、つまりは相対主義的世界観を前提としている。このような相対主義の問題に関しては、各人によって世界が異なっているかどうか、ということよりむしろ、自らの世界の有限性を把握し、経験に対して基本的に開放的な態度をとることが重要であると考えられる。ガダマーの哲学的解釈学が「伝統」という前提を強調することはよく知られているが、実際にガダマーが強調していることは、（本稿の第3節と第4節で述べたように）伝統のなかに属し

つつ、その伝統の限界を自覚して、自らの地平を拓げていくことである。

²¹ なおフイックは、このように指摘することによってフッサールを批判しているのではない。逆に「構成」の意味がこのように揺れているからこそ、現象学の解明は広範囲に及ぶことが可能になったとフイックは主張しているのである。

²² ルーマンにおいても言語は媒体であり、また、(ガダマーと同じく)言語と事象を分けるアプローチを批判している (Luhmann 1990 [2009])。

²³ 初期の社会構成主義によれば、社会のなかでの様々な規定 (特に差別的な規定) は社会的に構成されているのであるが (バーガー&ルックマン、1977)、後年の社会構成主義 (ナラティヴ・セラピー等) はこの構成を指摘するだけではなく、(社会的に構成された) 様々な規定を変化させることを意図している。ところで、このような場合でも社会と自然が本質的に区別されており、自然に関する「構成」は主張されなかった。つまり、何らかの「不変な自然」を土台として、「可変的な社会」が存在する、という世界観を前提していたのである。だが、「自然と社会」という区別自体、自然科学的な思想に基づいている。このような区別を再検討したのが 1970 年代以降の科学社会学 (特にラトゥールらのアクターネットワーク理論) である。Latour(1991 [2008]) がはっきりと指摘するように、このような自然科学的発想も無前提ではなく、社会歴史的な影響を受けているのである。